

## 17 高齢者補聴器購入費助成事業【新規】

福祉部 幸せ長寿課

令和6年度予算額 900千円

予算書P.78／単独

### 補聴器の購入に要する費用の一部を助成

#### ■対象者

- (1) 市内に居住し、65歳以上の者
- (2) 聴覚による身体障害者手帳の交付を受けていない者

#### ■補助内容：助成対象者の補聴器購入に係る費用を助成

- 扶助費：900千円（30千円×30名）  
補聴器本体の購入費用の1/2（限度額3万円）  
※予算に達した時点で受付終了

#### ■要件

- ・専門医による診断あるいは認定補聴器技能者・認定補聴器専門店での購入であること。
- ・補聴器本体の購入に係る費用のみを対象とする。

補聴器を使用することにより閉じこもりを防ぎ、積極的な社会参加を促すとともに認知症予防の一助とすることが期待される。